

平成 22 年 1 月 20 日県営土地改良事業（ため池等整備）黒木地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定により公告する。

平成 23 年 4 月 22 日

佐賀県知事 古 川 康